

大量破壊兵器等の拡散防止に向けた公安調査庁の取組

公安調査庁調査第二部長 西田 稔

CISTEC に加盟されている企業等の皆様方は、「公安調査庁」とお耳にされてどのような印象を抱かれるでしょうか。当庁の活動は、あまり一般の方々の目に留まることはなく、「何をやっているのか、よくわからない役所」という印象を有する方が多いのかもしれませんが。本稿では、公安調査庁が、大量破壊兵器等の拡散問題をめぐり、皆様方と共通の危機意識を持ち、安全保障貿易管理に資する様々な取組を進めていることを紹介させていただきたいと思います。

公安調査庁は、破壊活動防止法、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律等に基づき、公共の安全の確保を図ることを任務として、オウム真理教に対する観察処分を実施するとともに、国内諸団体、国際テロリズム、北朝鮮、中国、ロシア等の周辺諸国を始めとする諸外国の動向など、公共の安全に影響を及ぼす国内外の諸情勢に関する情報の収集及び分析を進め、我が国情報コミュニティの一員として、情報（インテリジェンス）の提供を通じた政策決定への貢献に取り組んでいます。

大量破壊兵器等の拡散問題につきましても、当庁の調査分野の一つであり、北朝鮮やイランなどの懸念国による軍事転用可能な物資・技術の窃取対象として、我が国企業・大学・研究機関等が意図せぬ形で巻き込まれてしまうおそれがあるという点におきまして、国益を害する深刻な問題であると認識しており、「官邸における情報機能の強化の方針」（2008年2

月), 「『世界一安全な日本』創造戦略」(2013年12月)等の政府方針を踏まえ, 関連情報の収集・分析機能を不断に強化しているところです。

懸念国の動きを観察しておりますと, 国連安保理等による度重なる制裁措置により, 兵器開発プログラムやこれに伴う各種活動が相当な制約を受ける中で, 必要な物資・技術を見極め, 近隣諸国のブローカーや輸送業者らを巻き込みながら, 実に巧妙な調達活動を展開していることがうかがえます。その姿勢は総じて貪欲であり, ホワイト国を介在させ, 一般的な取引を装って, 我が国企業に直接, 商談を持ち込む者がいる一方, メーカーによる製品管理が行き届きにくい中古市場から, 高性能製品等を持ち出そうとする者もいるようです。懸念国による調達活動にとって, 地理的な制約などないように感じられることもしばしばです。

また, 懸念国は, モノの流れのみならず, その調達に必要なカネの流れについても巧妙に隠匿を図っています。我が国を始めとする各国の制裁措置により, 懸念国に係る支払い等が厳しく制限される中, その影響を回避しようと, ある者は第三国に立ち上げた偽装会社の名義で, ある者は多額の現金を自ら運搬するなどして, 決済を成立させようとしているとの指摘もあります。

北朝鮮が2012年4月, 「人工衛星」と称するミサイルの発射実験を行いました。その残骸から米国及びカナダ等の製品が発見されたことは, 皆様方の御記憶にも新しいと存じます。当時, これを「対岸の火事」とお感じになった方々もいらっしゃったかもしれませんが, 2014年には, 韓

国で発見された北朝鮮の小型無人偵察機から、複数の我が国企業製品が発見されました。2007年7月に遡りますと、我が国製真空ポンプが北朝鮮・寧辺の核関連施設に設置されていたことが判明しております。

イランにつきましても、2012年12月、ウラン濃縮用遠心分離機等に転用可能な我が国製炭素繊維を中国で入手し、海路輸送していたところ、第三国当局がこれを察知して貨物を押収した、などといった事例がありました。結果的には、イランによる不正な調達活動は阻止されたのですが、本件には、中国で企業活動を行っているイラン人貿易業者や国連安保理の制裁対象となっているイラン国営企業の船舶が関与したとされており、これらが依然として活動している可能性があることから、予断を許さない状態が続いています。

また、中国に関しても、我が国製品が軍事転用された事例が相次いで発覚しました。2013年9月には、人民解放軍の長距離地对空ミサイル「紅旗9」が我が国製リミットスイッチを採用していることが判明したほか、同年10月には、我が国企業製GPSプロッタが人民解放軍のミサイル駆逐艦に搭載されていることが明らかとなりました。同軍のディーゼル潜水艦が我が国企業製レーダーを使用し、航行しているとみられる様子が伝えられたこともありました。

我が国企業等、とりわけCISTEC加盟企業におかれては、安全保障貿易管理の観点から、取引の安全を確保するため、懸命に取り組んでおられるものと承知しておりますが、懸念国も過去の失敗から学び、調達手法を

日々変化させております。

公安調査庁は、巧妙な手段によって我が国企業等を兵器開発プログラムに巻き込もうとする懸念国のもくろみを未然防止するため、日々の情報収集に努めているところであります。そのためには、機微物資・技術を扱っている企業のほか、先端技術の研究を進めている大学・研究機関等との官民協力を深めることが何よりも重要であると考えており、その取組の一環として、様々な形で情報発信を行っているところです。

例えば、公安調査庁は、国際テロリズムの潮流及び各組織の実態を把握・整理する目的で、1993年から「国際テロリズム要覧」を発刊しておりますが、CISTECが運営しておられるCHASER検索システムに同要覧のデータリンクを貼らせていただいております。これにより、利用者の皆様方がCHASER検索システムから、同要覧の掲載組織を簡単に検索していただけるようになりました。

また、公安調査庁は、かねて企業、業界団体及び大学等における各種講演会・セミナーに講師を派遣させていただいており、その数は、2014年度以降20件を超えております。テーマにつきましては、必ずしも安全保障貿易管理に特化しているわけではありませんが、一例を紹介いたしますと、「営業秘密情報をまもるために」、「狙われる企業の技術情報」、「懸念国による対日有害活動」、「最近の地域情勢（中国・中東・ロシア）」、「国際テロの傾向と対策」、「海外駐在の留意点」など、ニーズに合わせた幅広いテーマを扱っております。

大量破壊兵器等の拡散防止に資する情報収集は、テロ対策などと同じ

く、官民の情報協力が欠かせない分野であり、この場をお借りしまして、CISTEC 加盟企業等の皆様方をお願い申し上げたいことがございます。それは、公安調査庁が実施している任意調査への御協力です。

我が国企業等に対しては、諸外国の企業等から物資輸出や技術移転に関する様々なアプローチがあるものと存じます。そのようなアプローチについては、皆様方において、安全保障貿易管理の観点から精査した上、対応されていることと存じますが、これらアプローチに関する情報は、当庁にとっても重要な情報となります。例えば、懸念国のアプローチについて、その発注主体や対象物資・技術などに関する情報を広く収集し、分析することによって、懸念国が調達活動等に利用するダミー企業の発見に繋がる場合があるほか、懸念国の関心物資・技術の傾向を把握することも可能となります。

また、懸念国が我が国から調達を試みる物資・技術の多くは、非常に汎用性が高く、これを日常的に取り扱っている企業等の専門的な知見なくしては、それらの軍事転用可能性を見極めることが難しい点もあります。

公安調査庁が企業等を訪問し、情報収集への御協力をお願い申し上げますのは、まさに懸念国がどのような物資・技術に着目し、どのような手段を用いて我が国からの調達を試み、本当に兵器開発プログラムに用いようとしているのか、などといった点を把握するためであり、皆様方の御協力によって、公安調査庁の業務が成り立っていることを御理解頂ければ幸いです。

本稿で言及した内容は、公安調査庁による取組のほんの一部に過ぎま

せんが、今後ともインテリジェンスを通じて大量破壊兵器等の拡散防止に
貢献していく所存ですので、御指導・御鞭撻いただきますようお願い申し
上げます。

最後になりますが、CISTEC 及び加盟企業等の皆様方の御活躍と御発
展を心からお祈り申し上げます。

以 上